

セーフティネット保証等認定窓口を 横浜市庁舎へ移転します

中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等認定窓口は、令和4年4月4日（月）に横浜情報文化センター7階から、横浜市庁舎31階へ移転します（移転に伴い、窓口の受付時間及び電話番号が変わります）。

移転後も引き続き、いつでもどこでも申請可能なオンラインによる認定申請を受け付けます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、オンラインでの手続きをご利用ください。

【参考】オンラインによる認定申請はこちら（横浜市ホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/nintei/websinnsei.html>



○移転に伴う変更の内容

	移転前 ～令和4年4月1日（金）	移転後 令和4年4月4日（月）～
場 所	横浜情報文化センター 7階 (横浜市中区日本大通 11 番地)	<u>横浜市庁舎 31 階</u> <u>(横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10)</u>
受付時間	8 : 45～11 : 00 13 : 00～16 : 00	<u>9 : 00～11 : 00</u> <u>13 : 00～16 : 00</u>
お問合せ 電話番号	045-662-8931 (認定に関すること) 045-227-7055 (オンライン申請に関すること)	<u>045-671-2592</u>
FAX 番号	045-651-3518	<u>045-664-4867</u>

※下線部分が、変更点です。

お問合せ先
経済局金融課長 富澤 理子 Tel 045-671-2592

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。